木 更 津 市

財　政　事　情

令和８年９月３０日現在

人口	１３６，６０９人
世帯数	６８，４０４世帯
面積	１３８．８９㎢

皆さんに納めていただいた市民税・固定資産税をはじめ、国や県からの支出金、市債などがどのように使われたかをお知らせするため、市では条例に基づき年2回、5月と１１月に財政事情の公表を行っています。

今回は、令和7年度の決算の概要と令和8年度上半期（4月1日から9月３０日まで）の予算の執行状況についてお知らせします。

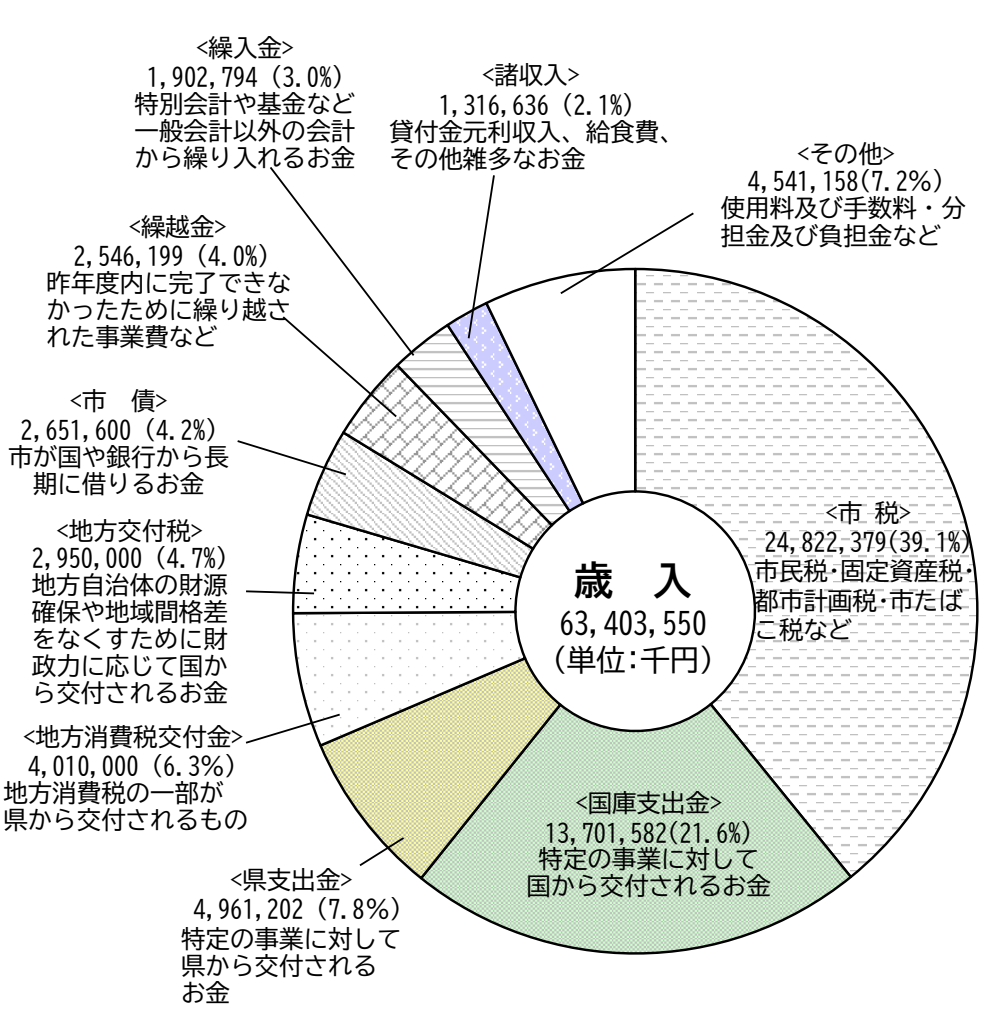
（令和8年9月３０日現在）

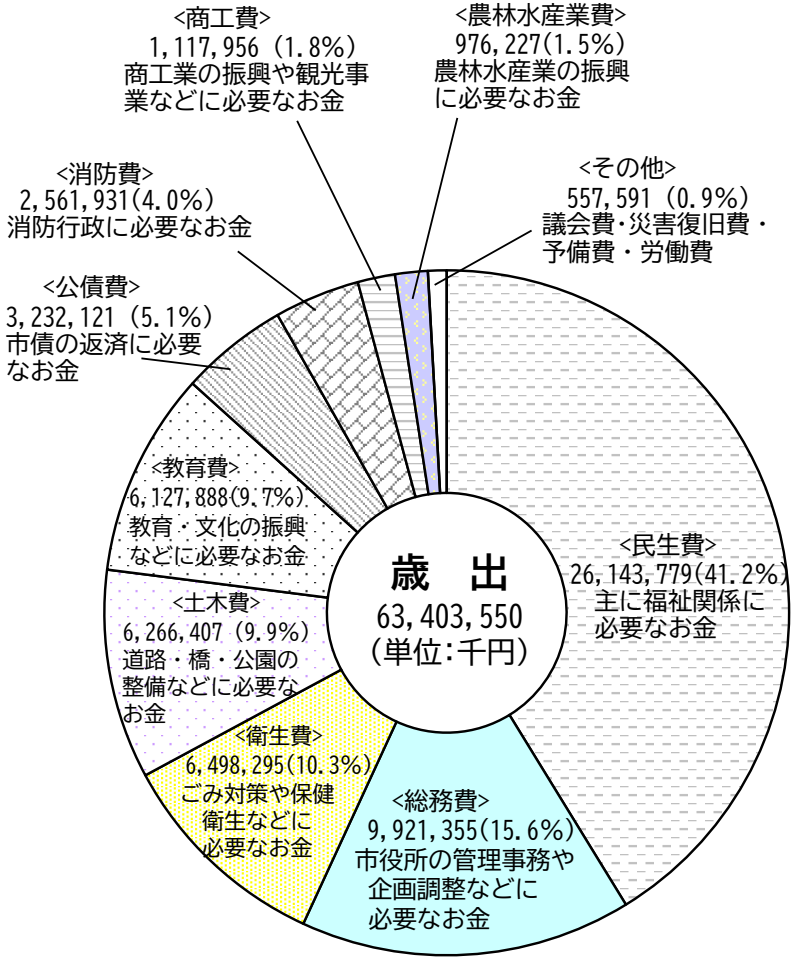
目　　次

令和８年度一般会計予算の状況	1
令和８年度一般会計予算の執行状況	2
令和８年度特別会計・公営企業会計予算の執行状況	3
一時借入金の状況	4
市有財産の状況	4
市債の状況	5
市税の負担状況と使われる予算額	6
令和７年度一般会計決算の概要	7
令和７年度会計別決算の状況	8
令和７年度一般会計科目別決算の状況	9
一般会計歳出科目別決算の前年度比較	１０
木更津市の令和７年度決算を家計簿に例えると	１１
令和７年度と平成２８年度の家計簿を比較してみると	１２
令和７年度決算に基づく財政健全化法に係る 財政健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率	１４

令和８年度一般会計予算の状況

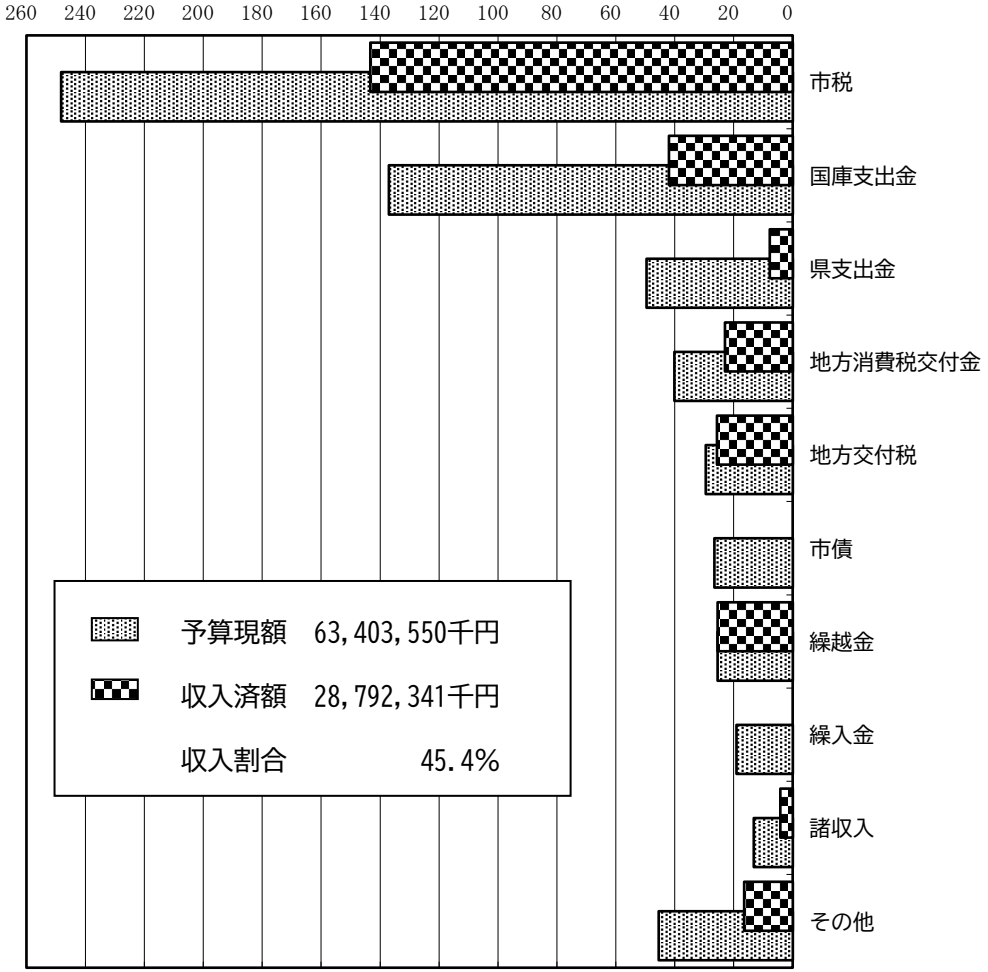
令和８年度の当初予算額は、５８４億４，０００万円でしたが、補正と事業繰越により、４９億６，３５５万円を加えた９月補正予算成立後の予算現額は、６３４億３５５万円になりました。



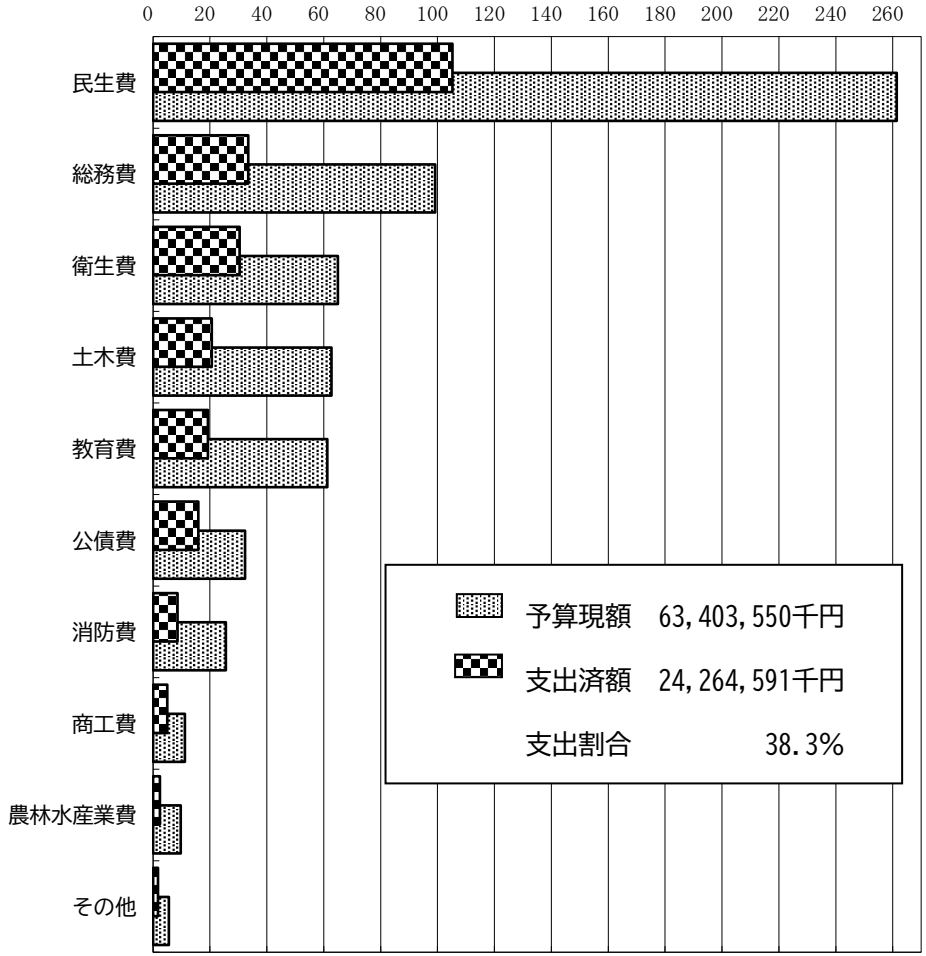


令和８年度一般会計予算の執行状況

（単位:億円）



（単位:億円）



令和８年度特別会計予算の執行状況

特別会計は、特定の事業を行う場合や特定の歳入を特定の歳出に充てる場合に、一般会計とは別に経理する必要がある会計です。

（単位：千円）

会計名	区分	予算現額	収支済額	収支割合（%）
国民健康保険	歳入	11,379,262	4,543,847	39.9
	歳出		4,339,506	38.1
後期高齢者医療	歳入	2,442,000	925,926	37.9
	歳出		508,111	20.8
介護保険	歳入	12,346,746	4,708,035	38.1
	歳出		4,695,519	38.0
公設地方卸売市場	歳入	246,400	12,051	4.9
	歳出		42,416	17.2

※ 一般会計の歳計現金から公設地方卸売市場特別会計に30,365千円の一時資金を充て、収支の不足額を補っています。

令和８年度公営企業会計予算の執行状況

（単位：千円）

会計名	区分	予算現額	収支済額	収支割合（%）
下水道事業会計	収益的収入	4,258,914	395,566	9.3
	収益的支出	3,898,199	423,847	10.9
	資本的収入	4,351,934	238,780	5.5
	資本的支出	4,428,573	751,387	17.0

※ 収入額が支出額に対し不足する額は、内部留保資金で補てんします。

●一時借入金の状況

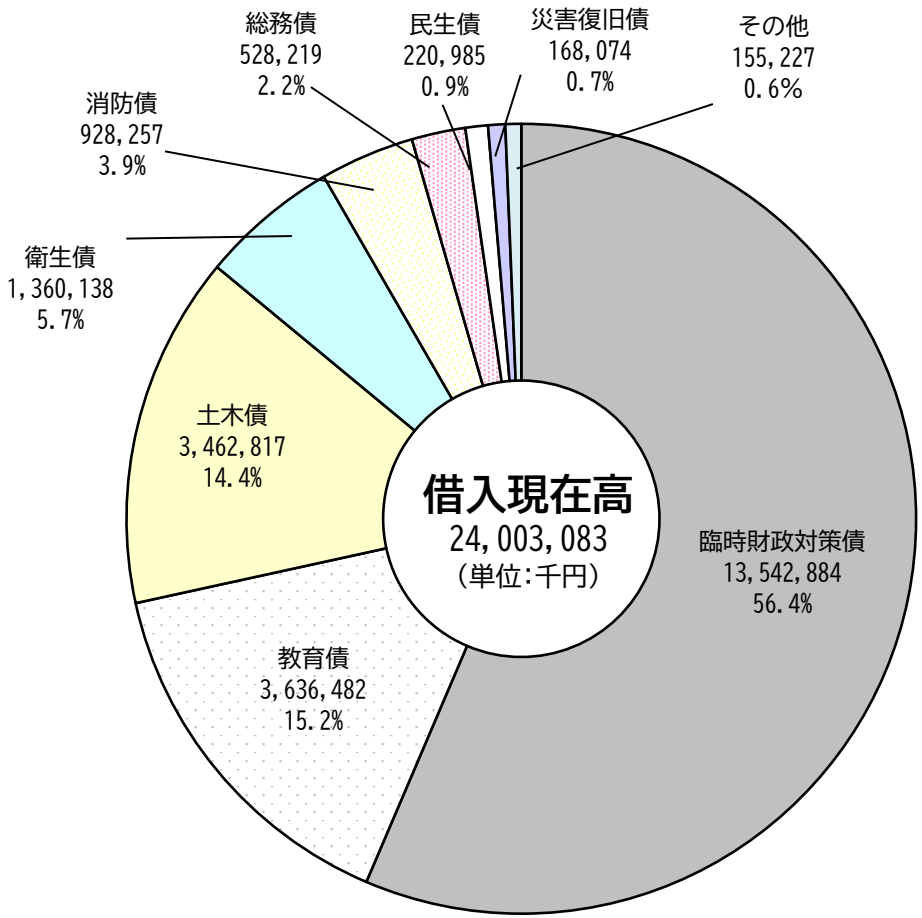
一般会計及び各特別会計の一時借入金はありません。

●市有財産の状況

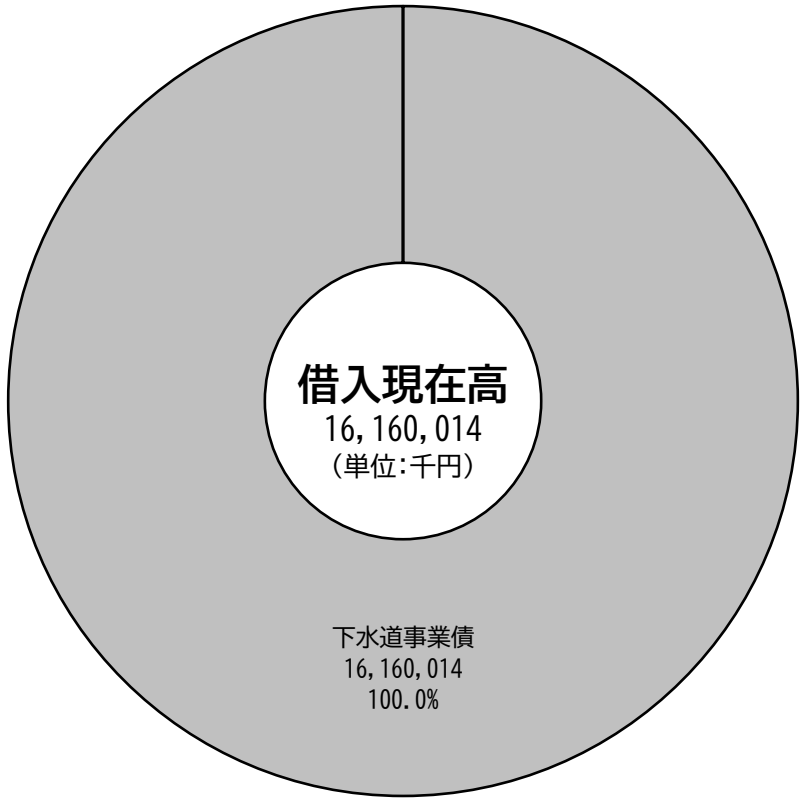
積 立 金	10,740,822 千円	土 地	2,954,644 ㎡
建 物	298,490 ㎡	車 両	201 台

市　債　の　状　況
（令和8年9月30日現在）

一　般　会　計



公　営　企　業　会　計



市で行う各種事業は、納めていただいた税金や、国や県からの補助金など、その年度の収入で賄われています。
しかし、事業の効果が後年度に及ぶものについては、後年度に利用していただく市民の皆さんにもその負担をしていただくことが、税負担の公平につながることから、将来の財政負担を十分考慮しつつ国や銀行などから長期で返済する資金を借りて、経費の一部に充てています。

【市税の負担状況と使われる予算額】

※基礎となる人口･世帯数（住民基本台帳に基づく人口及び世帯数）

136,609　人

68,404　世帯数

市民１人当たりの負担額（円）

○ 市民税	86,184
○ 固定資産税	71,216
○ 都市計画税	11,614
○ 市たばこ税	9,147
○ 軽自動車税	3,222
○ 入湯税	321
計	181,704

１世帯当たりの負担額（円）

○ 市民税	172,117
○ 固定資産税	142,224
○ 都市計画税	23,195
○ 市たばこ税	18,268
○ 軽自動車税	6,435
○ 入湯税	640
計	362,879

市民１人に使われる予算額（円）

○ 民生費	191,377
○ 総務費	72,626
○ 衛生費	47,569
○ 土木費	45,871
○ 教育費	44,856
○ 公債費	23,660
○ 消防費	18,753
○ 商工費	8,184
○ 農林水産業費	7,146
○ その他	4,082
計	464,124

１世帯に使われる予算額（円）

○ 民生費	382,197
○ 総務費	145,041
○ 衛生費	94,999
○ 土木費	91,609
○ 教育費	89,584
○ 公債費	47,250
○ 消防費	37,453
○ 商工費	16,343
○ 農林水産業費	14,271
○ その他	8,151
計	926,898

令和７年度一般会計決算の概要

● 歳入

歳入については、市税収入のうち、市民税が定額減税の影響が縮小したことや、企業収益の増加などにより、１４億1，２６０万円増収となったことなどにより、市税全体としては前年度を１７億7，７４８万円上回る２４２億2，１２３万円となり過去最高の税収となりました。

また、定額減税減収補填特例交付金が６億3，３０３万円の減となった一方で、庁舎整備基金繰入金が１３億1，２８１万円の増により、繰入金が３８億4，１６１万円の増収になるとともに、児童手当国庫負担金が６億８，００７万円の増により、国庫支出金が９億１０２万円の増収となりました。

この結果、歳入の決算額は、前年度比６４億４０６万円、１１．５％増の６２２億８６７万円となりました。

● 歳出

歳出については、令和５年度から４か年の市政運営の道標としてスタートした第３次基本計画に則り、次代へつなぐまちづくりのステップアップを図り、持続可能なまちづくりを推進するための施策に取り組みました。

主な内容としては、災害用備蓄倉庫の整備や備蓄物資の充実などによる防災体制の強化、帯状疱疹をはじめとした予防接種の定期接種化や夜間急病診療所等の運営による地域医療体制の確保、「木更津市こども計画」の策定や産前産後家事・育児サポート事業の拡充による子育て支援の充実、学校における人的支援体制の強化や民間活力の活用による教育環境の充実、商工業振興や物価高騰対策による地域経済の活性化、道路整備や環境基本計画の策定により快適で持続可能なまちづくりの推進、さらには各種媒体やイベントを活用した魅力発信力を強化するなど基本構想に定めるまちづくりの基本方向に従い各種事業に取り組みました。

この結果、歳出の決算額は、前年度比５０億2，４１１万円、９．５％増の５８１億６万円となりました。

● 収支の差し引き額

令和８年度に繰り越した事業を除く実質収支額は、１８億６，２４１万円の黒字となりました（実質収支額のうち、１５億６，２４１万円は財政調整基金へ積み立てました）。

令和７年度会計別決算の状況

（単位：千円）

会計名		歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計		62,208,668	58,100,056	4,108,612
特別会計	国民健康保険	11,682,002	11,571,258	110,744
	後期高齢者医療	2,189,681	2,176,549	13,132
	介護保険	11,374,769	11,229,842	144,927
	公設地方卸売市場	103,724	103,724	0

（単位：千円）

会計名		区分	決算額	差引額
公営企業会計	下水道事業会計	収益的収入	4,243,366	489,000
		収益的支出	3,754,366	
		資本的収入	742,683	△ 1,283,648
		資本的支出	2,026,331	

※収入額が支出額に対し不足する額は内部留保資金で補てんしました。

令和７年度一般会計科目別決算の状況

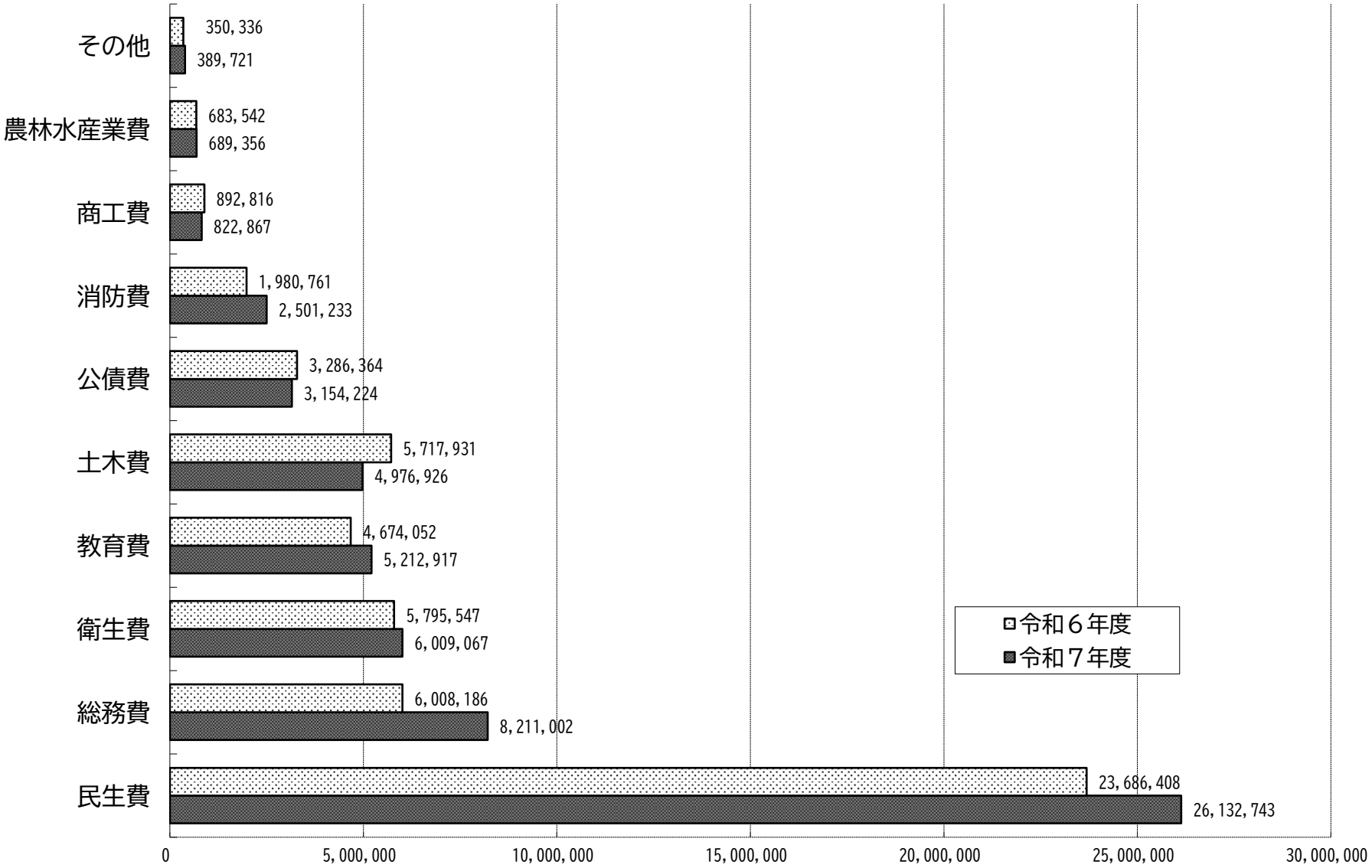
（単位：千円）

歳入				歳出			
	科目	決算額	構成比		科目	決算額	構成比
1	市税	24,221,226	39.0	1	議会費	310,104	0.5
2	地方譲与税	509,349	0.8	2	総務費	8,211,002	14.1
3	利子割交付金	39,442	0.1	3	民生費	26,132,743	45.1
4	配当割交付金	215,627	0.3	4	衛生費	6,009,067	10.3
5	株式等譲渡所得割交付金	359,974	0.6	5	労働費	1,198	0.0
6	法人事業税交付金	360,191	0.6	6	農林水産業費	689,356	1.2
7	地方消費税交付金	3,791,194	6.1	7	商工費	822,867	1.4
8	ゴルフ場利用税交付金	66,431	0.1	8	土木費	4,976,926	8.6
9	環境性能割交付金	84,576	0.1	9	消防費	2,501,233	4.3
10	国有提供施設等所在市町村助成交付金	210,474	0.4	10	教育費	5,212,917	9.0
11	地方特例交付金	149,854	0.2	11	災害復旧費	78,419	0.1
12	地方交付税	4,013,653	6.5	12	公債費	3,154,224	5.4
13	交通安全対策特別交付金	15,797	0.0				
14	分担金及び負担金	701,755	1.1				
15	使用料及び手数料	990,726	1.6				
16	国庫支出金	12,606,239	20.3				
17	県支出金	4,296,355	6.9				
18	財産収入	188,995	0.3				
19	寄附金	691,900	1.1				
20	繰入金	4,363,400	7.0				
21	繰越金	1,441,667	2.3				
22	諸収入	1,688,643	2.7				
23	市債	1,201,200	1.9				
	合計	62,208,668	100.0		合計	58,100,056	100.0

※構成比が0.0と表示されている項目については、数値が非常に小さく、丸め処理のため0.0として表示されています。

一般会計歳出科目別決算の前年度比較

単位：千円



木更津市の令和７年度決算を家計簿に例えると・・・・

市の一般会計決算を、家計簿のイメージに置き換えてみました。

市の財政と一般家庭の家計では内容が違うので単純に比較はできませんが、市の決算をより身近に感じていただけるように作成しましたのでご覧ください。

サラリーマンＡさん一家の１ヶ月の家計簿　（金額は、決算額を１０万分の１にしたものです。）。

収入（歳入）

１．Ａさんの給料（市税）　242,210 円

２．奥さんのパート収入（使用料、手数料など）　18,820 円

３．親からの援助（地方交付税、国県支出金など）　267,190 円

４．預金の引出（繰入金）　43,630 円

５．金融機関からの借り入れ（市債）　12,010 円

６．前月からの繰越金（繰越金）　14,420 円

７．雑収入（寄附金･諸収入）　23,810 円

合計　622,090 円

支出（歳出）

１．食費（人件費）　91,600 円

２．医療費（扶助費）　183,880 円

３．ローンの返済（公債費）　31,520 円

４．家具・日用品の購入や光熱水費　107,950 円

５．家の修理・庭の手入れ（維持補修費）　7,240 円

６．自治会やサークルの会費（補助費等）　49,990 円

７．預金（積立金）　4,080 円

８．親戚・知人への貸付け（投資及び出資金・貸付金）　2,830 円

９．子どもへの仕送り（繰出金）　44,980 円

１０．家の増改築（普通建設事業費・災害復旧事業費）　56,930 円

合計　581,000 円

※支出のうち、１～３は義務的支出であり、１～６は経常的な支出になります。

家計簿から市の財政状況を見ると、給料（市税）とパート収入（使用料･手数料など）だけで、食費（人件費）、医療費（扶助費）、ローンの返済（公債費）など、いわゆる義務的な経費を賄うことができず、親からの援助金（地方交付税など）に頼り、家具・日用品の購入や光熱水費（経常的な経費）を支払っている状況です。

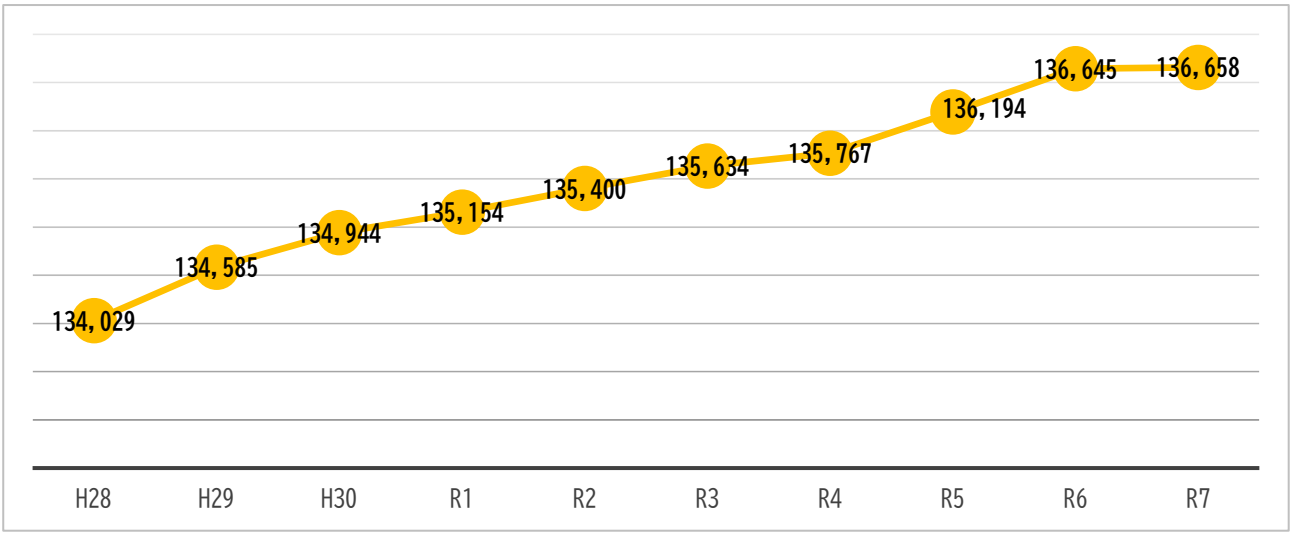
このような状況のなか、家の増改築（学校の改修など）には、貯金の取崩し（基金繰入れ）、借入れ（市債）をして家計を維持しました。

市では、経営的視点で、限られた財源の重点的・効率的配分を行い、各種事業を実施しています。

令和７年度と平成２８年度の家計簿を比較してみると・・・・

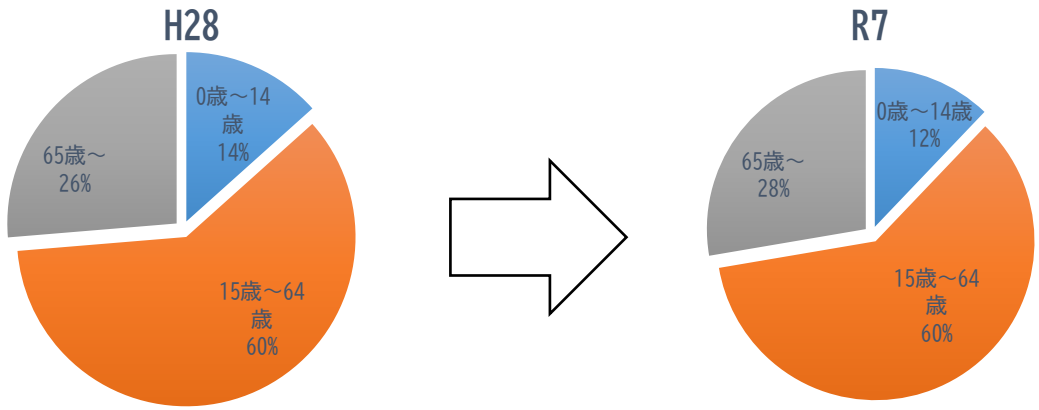
市の一般会計決算の家計簿について、現在と１０年前を比較してみましょう。
家計簿の比較にあたって、まずは人口の変化を確認しておく必要があります。
平成２８年度から令和７年度までの１０年間の変化が下図のようになっています。

【人口の変化】（各年４月１日現在）



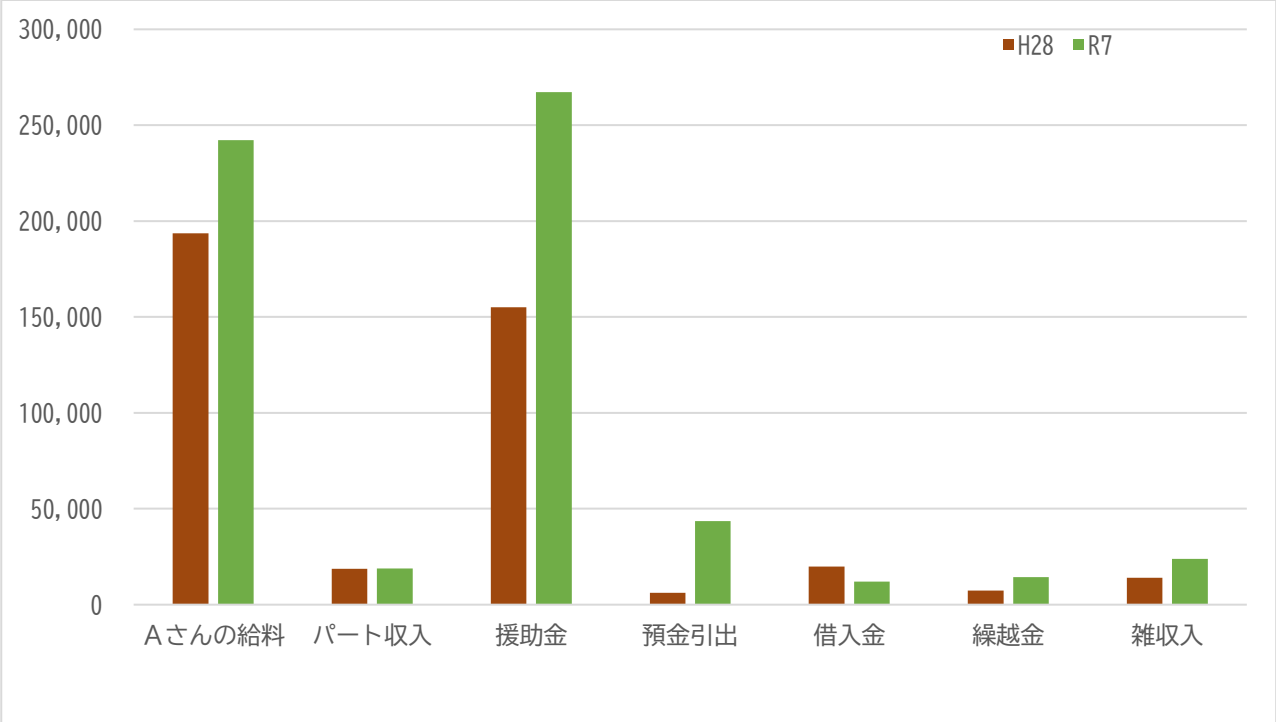
毎年増加傾向が続いていて、平成２８年度の約１３万４千人から令和７年度は約１３万７千人とおよそ３千人増加しているのがわかります。

【年齢構成比率の変化】



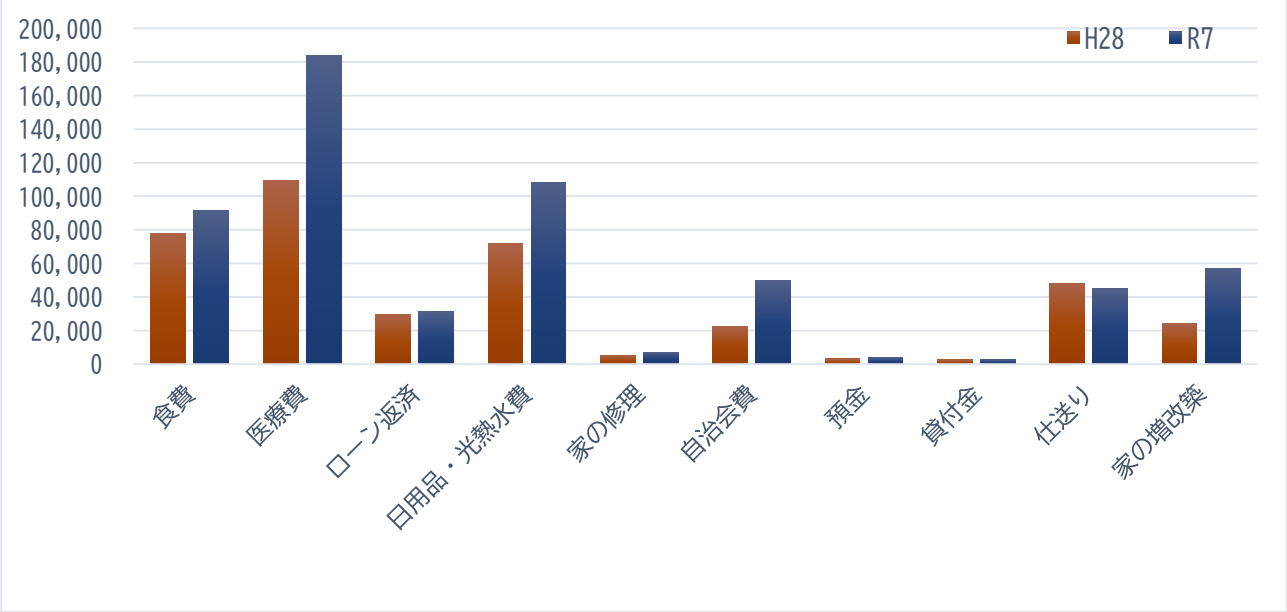
平成２８年度と令和７年度の年齢構成を比較すると、０歳から１４歳までの年少人口が減少し、６５歳以上の老年人口が増加していることがわかります。木更津市の人口は増加を続けていますが、年齢構成においては、老年人口の割合が増えているのです。

【収入】　（単位：円）



収入の状況を見てみると、給料や援助金が大幅に増えていることがわかります。これは、人口増加等による市税収入の増収や国の補助金による増収が反映されているものです。

【支出】　（単位：円）



支出の状況を見てみると、特に「医療費（扶助費）」が大幅に増加となっています。これは、職員の給与（人件費）や借入金の返済（公債費）を抑える努力を続ける一方で、社会を支えるために必要不可欠な経費が増えているためです。具体的には、高齢化の進展に伴う介護サービスの費用や、子育て世帯を支えるための子ども医療費の助成などが大きく伸びています。

また、「日用品・光熱水費（物件費）」も増加しています。これは、近年の物価高騰により、公共施設の光熱費が増えていることに加え、行政サービスをより効率的に行うための外部委託費用などが増加していることが主な要因です。

このように、人口増加や少子高齢化、物価高騰といった社会経済の動きが、市の支出に大きく影響を与えています。

令和７年度決算に基づく財政健全化法に係る財政健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率

○ 財政健全化判断比率（４つの財政指標）について

⑴ 実質赤字比率

一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。

⑵ 連結実質赤字比率

一般会計のほか公営企業会計を含むすべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の深刻度を示すものです。

⑶ 実質公債費比率

借入金の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。

⑷ 将来負担比率

地方公共団体の一般会計の借入金（地方債）や将来払っていく可能性のある負担等について、現時点での程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

【財政健全化判断比率（４つの財政指標）の算定結果】　　（単位：％）

	国の定めた基準（２段階で危険度を定める）		本市の算定結果
	早期健全化基準	財政再生基準	
実質赤字比率	11.78	20.00	－（赤字はない）
連結実質赤字比率	16.78	30.00	－（赤字はない）
実質公債費比率	25.0	35.0	2.9
将来負担比率	350.0	－	－

算定された指標が国で定めた基準を上回ると、財政運営状況が危険な状態と判断されますが、本市ではどの指標についても基準値以内となっています。

しかし、指標が基準値を下回っているといっても、指標の算定にあたっては、少子高齢化社会の中で益々増大する社会保障費や今後本市の財政負担を大きく伴い、かつ必ず行わなければならない公共性の高い事業、例えば廃棄物処理施設などの整備費用が含まれていないことを考慮すると、財政的に決してゆとりがあるわけではありません。

○ 公営企業の資金不足比率について

公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

【公営企業の資金不足比率の算定結果】　（単位：%）

公営企業会計の名称	経営健全化基準 （国の定めた基準）	本市の算定結果
下水道事業会計	20.0	－（資金不足額はない）
公設地方卸売市場特別会計	20.0	－（資金不足額はない）

※資金不足比率がないのは、一般会計からの繰入れで対応しているためです。